

令和 4 年 月 日

阪南市長 水野 謙二 様

阪南市特別職給料等審議会
会長 壬生 裕子

特別職の給料等の額について（答申）

令和 4 年 8 月 1 8 日付け阪秘人第 3 8 6 号で諮問のあった標記の件について、本審議会
会で審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

1 答申結果

市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額並びに議員報酬の額
については、それぞれ現行の条例本則の月額に据え置くことが適当である。

2 審議経過及び内容

平成 7 年度の審議会以降、審議を行っていないことから、本市の財政状況や市長等
の給料並びに議員報酬の改定状況、市議会の活動状況、人事院勧告の内容等、また、
大阪府内 2 9 団体及び近畿圏内の類似団体 2 4 団体の特別職の給料及び議員報酬を比
較調査し、阪南市の現状などを参考にしながら審議を行った。

なお、今回の審議に当たっては、市長等の給料の減額措置は、それぞれが自らの判断
に基づいて実施しているものであることから、当該減額措置に関わらず、条例本則の
月額について審議を行った。

(1) 市長等の給料の額

市長等の給料の額については、大阪府内 2 9 団体と比較すると市長、副市長は 2 6
位、教育長は 2 7 位と低位の状況にあるが、大阪府内類似団体との比較においては、
概ね均衡を逸さない状況であった。

審議においては、市長等の給料の額は人口に見合った低位の状況にあることから、

さらなる引下げは難しいという意見、将来の市長等のなり手の確保という観点から引上げを考える必要があるが、現在の財政状況から引上げるべきではないという意見や厳しい財政状況の中、困難な政策への積極的な取り組みに見合った金額にすべきという意見など、様々な観点から活発な意見交換がなされた。

(2) 議員報酬の額

議長、副議長及び議員の報酬額についても、大阪府内29団体と比較すると28位と低位の状況にあるが、大阪府内類似団体との比較においては、概ね均衡を逸さない状況であった。

審議においては、議会や議員の果たすべき役割に期待が高まっており、議員一人ひとりの活動が重要であるため引下げの必要はないという意見や個々の議員活動の活性化や見える化を前提に引下げないという意見など、様々な観点から活発な意見交換がなされた。

(3) 審議結果

審議中、市長等の給料や議員報酬の額について、引上げや引下げなどについて様々な意見があったが、それぞれの額が大阪府内では低位の状況にあり、大阪府内類似団体とは概ね均衡を逸さない状況にあること、また、本市が財政非常事態宣言下にあり、行財政構造改革プラン改訂版に基づき市民サービスに影響を与える見直しを行っていることなどを総合的に勘案し、それぞれ現行の条例本則の月額に据え置くことが適当であるとの結論に至った。

3 提言

今回の審議の中においては、市長をはじめとする特別職や市民の代表である議員ともにその役割や、職責を果たしたことで得られる成果を市民にわかりやすく伝えることへの期待が明らかになったことを十分に認識され、今後の市政の発展に尽力されたい。

なお、今後については、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額に市の財政状況及び社会情勢の動向を適切には反映することができるよう、定期的に本審議会を開催されたい。